

こちら 地域包括支援センターです！ 高齢者支援係

平成29年4月から介護度が軽い方（要支援1・2の方）と基本チェックリスト該当者は、既存の介護事業所によるサービスの他に下記のようなサービスが利用できるようになりました。

訪問型サービス

自立した生活が出来るように、ホームヘルパーや地域住民ボランティアによる入浴や食事・洗濯・買い物などの生活支援が受けられます。

①訪問介護（今までの訪問介護）

身体介護（入浴介助）を含む生活援助を、ホームヘルパーにより訪問支援が受けられます。

自己負担のめやす【1か月につき】

週1回程度の利用	1,168円
週2回程度の利用	2,335円

②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

身体介護を含まない生活援助を、ホームヘルパーにより訪問支援が受けられます。

自己負担のめやす【1か月につき】

週1回程度の利用	880円
週2回程度の利用	1,760円

③訪問型サービスB（住民主体によるサービス）

身体介護を含まない生活援助を、住民ボランティアなどにより訪問支援が受けられます。

自己負担のめやす【1回につき】

週1回以内利用 (30分～45分)	100円
----------------------	------

通所型サービス

通所介護施設（デイサービス）などで、食事・入浴・運動器の機能向上などの生活行為向上のための支援が受けられます。

①通所介護（今までの通所介護）

専門職による、入浴を含む生活行為向上のための通所支援が受けられます。

自己負担のめやす【1か月につき】

週1回程度の利用	1,647円
週2回程度の利用	3,377円

②通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

専門職による、入浴を含まない生活行為向上のための通所支援が受けられます。

自己負担のめやす【1か月につき】

週1回半日利用	1,120円
週1回1日利用	1,240円
週2回半日利用	2,240円
週2回1日利用	2,480円

③通所型サービスB「たてしな元気塾」

（住民主体による支援）

住民ボランティアなどによる、生活行為向上のための通所支援が受けられます。

自己負担のめやす【1回につき】

月1回の利用	100円
送迎代（往復）	100円

お問合せ・ご相談は地域包括支援センター（電話0267-88-8418）までお願いします。